

日高村の給与・定員管理等について

平成30年3月

日 高 村

日高村の給与・定員管理等について

～ 目 次 ～

1 総括	
(1) 人件費の状況	3
(2) 職員給与費の状況	3
(3) ラスパイレス指数の状況	3
(4) 給与改定の状況	4
(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	4
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	5
(2) 職員の初任給の状況	5
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	5
3 一般行政職の級別職員数等の状況	
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	6
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	6
4 職員の手当の状況	
(1) 期末手当・勤勉手当	7
(2) 退職手当	7
(3) 地域手当	7
(4) 特殊勤務手当	8
(5) 時間外手当	8
(6) その他の手当	8
5 特別職の報酬等の状況	9
6 職員数の状況	
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	10
(2) 年齢別職員構成の状況	10
(3) 職員数の推移	11

日高村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 5,094	千円 4,773,645	千円 41,192	千円 549,375	% 11.5	% 12.1

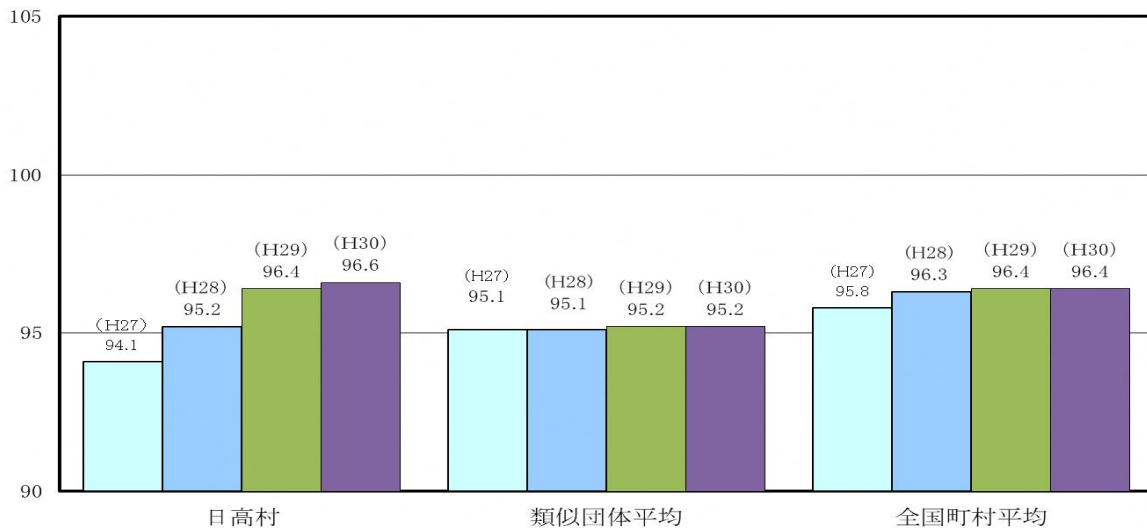
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	62	千円 204,935	千円 20,883	千円 87,821	千円 313,639

(参考)一人当たり給 与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,059	千円 5,881

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

管理職を務めていた職員のまとまった退職が続き、比較的若い職員が管理職を務めるようになっているため

(4) 給与改定の状況

①月例給

給与改定率	
0.16	%

(参考)	国の改定率
0.16	%

②特別給（期末・勤勉手当）

年間支給月数	
4.45	月

(参考)	国の年間 支給月数
4.45	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日高村	40.0歳	290,900円	330,100円	314,000円
高知県	42.6歳	320,855円	386,524円	342,384円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.8歳	300,360円	344,718円	326,695円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		日 高 村	高 知 県	国
一般行政職	大学卒	168,600円	181,900円	179,200円
	高校卒	147,100円	148,200円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

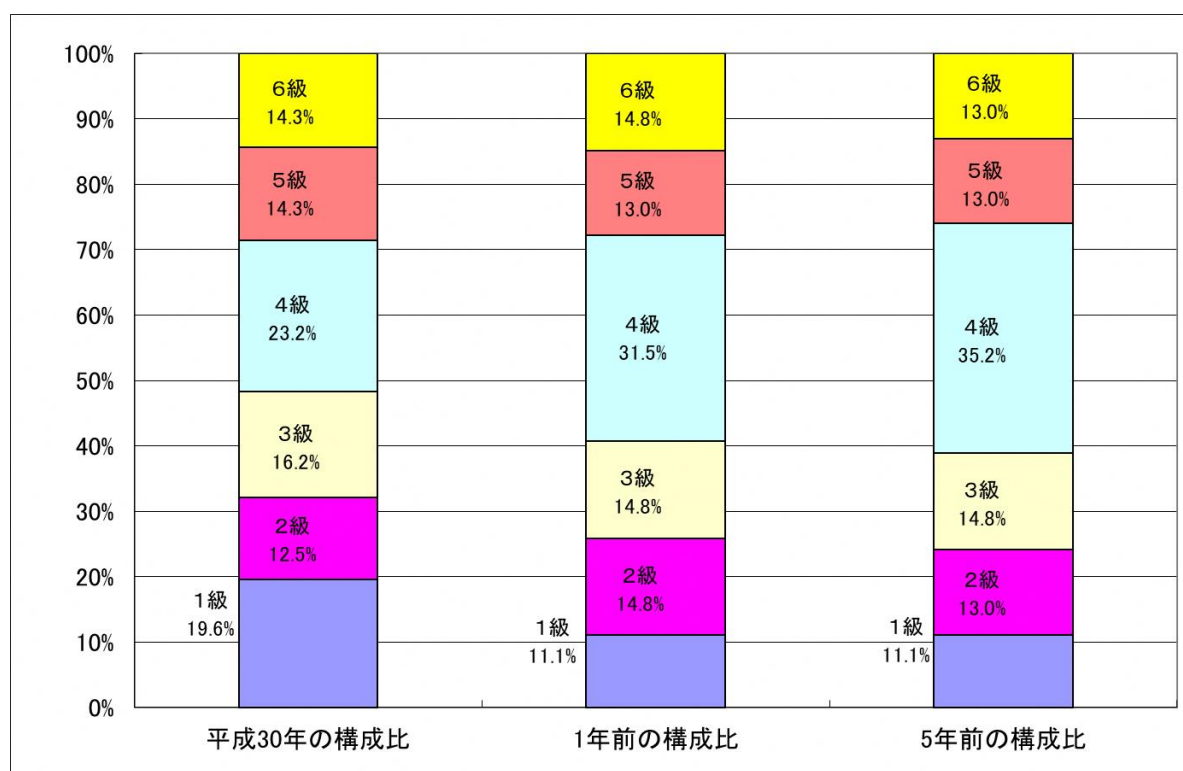
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,200円	352,000円	373,400円	389,450円
	高校卒	213,600円	266,900円	357,150円	380,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・会計管理者・教育次長 局長・参事の職務	8人	14.3%	318,700円	409,800円
5級	課長補佐・館長・教育次長補佐 室長の職務	8人	14.3%	288,100円	392,600円
4級	係長・主任の職務	13人	23.2%	262,100円	380,600円
3級	主幹の職務	9人	16.1%	228,900円	349,600円
2級	主事の職務	7人	12.5%	192,700円	303,800円
1級	主事の職務	11人	19.6%	142,600円	247,100円

- (注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H31.4		H31.4	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 高 村	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,418千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,570千円	—
(29年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.55 月分 1.55 月分 (1.375)月分 (0.775)月分	(29年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5% ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役 職 加 算 5% ~ 20% ・ 管 理 職 加 算 10% ~ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役 職 加 算 5% ~ 20% ・ 管 理 職 加 算 10% ~ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H31.6		H31.6	

(2) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

日 高 村		国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	その他の加算措置	その他の加算措置
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2～20%加算）	定年前早期退職特別措置（2～45%加算）
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2～20%加算）	1人当たり平均支給額 21,699 千円	
定年前早期退職特別措置（2～20%加算）	1人当たり平均支給額 21,699 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%	
手当の種類（手当数）		1	
支給実績（平成29年度決算）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい病並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	9,056 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	197 千円
支給実績 (29年度決算)	9,661 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	215 千円

(6) その他の手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養 手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の1人目 子 10,000円 父母等 9,000円 満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 6,019	円 200,633
住居 手当	1、借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高基準限度額 27,000円 2、単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け 家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の1/2額	同じ		千円 1,891	円 270,143
通勤 手当	1、交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2、交通用具使用者 2,000円 (片道2km以上5km未満) から 最高31,600円 (片道60km以上)	同じ		千円 2,908	円 59,347
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 定額を支給 課長職 32,800円 補佐職 22,900円			千円 6,017	円 300,850
管理職 特別勤 務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円~8,000円 6時間を超える場合は加算あり	異なる	1回4,000円~ 12,000円 加算は同じ	千円 406	円 20,300

5 特別職の報酬等の状況（平成30年1月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	614,000円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円/ 366,000円
	副 村 長	522,000円 (— 円)	710,000円/ 490,000円
報 酬	議 長	249,000円 (— 円)	360,000円/ 205,000円
	副 議 長	199,000円 (— 円)	320,000円/ 175,000円
	議 員	180,000円 (— 円)	300,000円/ 155,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(29年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5	12,280,000円 在任期間ごと
	備 考	522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3	6,264,000円 在任期間ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

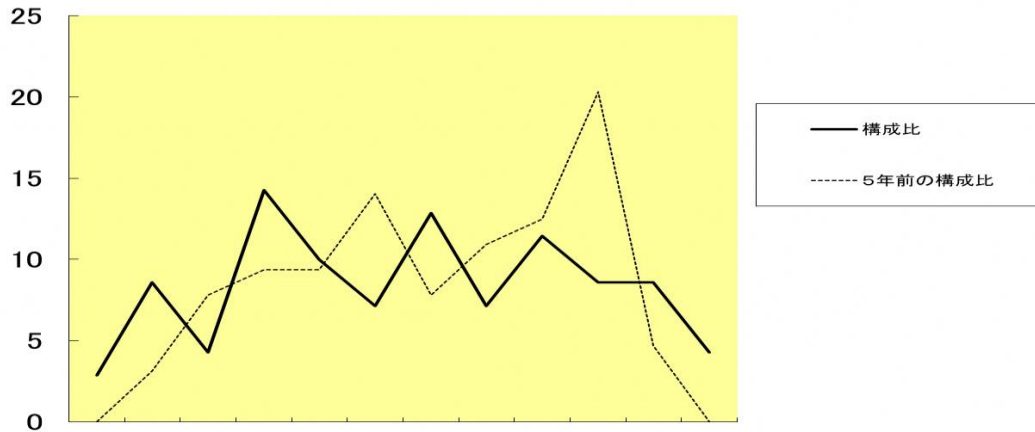
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務 企 画	16	18	2	企画課の新設により増員
		税 務	6	6		
		民 生	8	8		
		衛 生	5	5		
農 林 水 産		7	7			
	土 木	8	9	1	治水事業に係る増員	
	計	52	55	3		
	教 育 部 門	10	11	1	欠員補充(司書)	
	小 計	62	66	4		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	1			
	そ の 他	4	3	△1	会計区分の移動	
	小 計	5	4	△1		
合 計			67	70	67	
			[76]	[76]	[76]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）

%



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	6人	3人	10人	7人	5人	9人	5人	8人	6人	6人	3人	70人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	48	49	51	52	55	6(12.2%)
教育	11	11	11	11	10	11	0(%)
普通会計計	60	59	60	62	62	66	6(10%)
公営企業等会計計	5	6	5	5	5	4	△1(-20%)
総合計	65	65	65	67	67	70	5(7.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。